

第 25 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和 3 年 9 月 8 日（水）

13 時 25 分 ～ 15 時 10 分

場所：全 員 協 議 会 室

【委 員】 澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員、道下委員

【議長・委員外議員】 西川議員

【執行部】 邊地域政策部長、篠原金城支所長、西川旭支所長、外浦弥栄支所長、田城三隅支所長、末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長、岩崎防災自治課長、細川防災自治課長、馬場防災自治課長、小松防災自治課長、虫谷浜田地域まちづくりセンター連絡会会長、遠藤金城地域まちづくりセンター連絡会会長、大屋旭地域まちづくりセンター連絡会会長、岡本弥栄地域まちづくりセンター連絡会会長、原田三隅地域まちづくりセンター連絡会会長、佐々木まちづくりコーディネーター【浜田】、内藤まちづくりコーディネーター【金城】、毛利まちづくりコーディネーター【金城】、塚田まちづくりコーディネーター【旭】、檜谷まちづくりコーディネーター【弥栄】、本多まちづくりコーディネーター【三隅】、小田原まちづくりコーディネーター【三隅】、坂田総務部長、湯浅行財政改革推進課長、本常行革推進係長、佐々木管財係長、戸津川都市建設部長、倉本維持管理課長

【事務局】 浜野書記

議 題

- 1 まちづくりセンター移行後の現状について（意見交換）
- 2 まちづくりコーディネーターの活動状況について（意見交換）
- 3 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【自治区制度等行財政改革推進特別委員会分】
- 4 浜田市行財政改革大綱（パブリックコメント案）について
- 5 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分

【議事の経過】

(開 議 13 時 25 分)

澁谷委員長

第25回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。全員そろっているので始めさせていただく。本日の内容について議題が載っている。1番から3番まで大体30分ずつくらいと考えている。ご説明いただくが、おおむね3分をめぐりに、現状の内容や課題や気づきについてご説明いただき、その後意見交換という形にさせていただきたい。発言前に所属名と名前を発言いただき、それから内容をご説明いただきたい。

1 まちづくりセンター移行後の現状について（意見交換）

澁谷委員長

課長から願います。

まちづくり社会教育課長

今年の4月に施行した「浜田市協働のまちづくり推進条例」により、これまで社会教育・生涯学習の拠点であった公民館がまちづくりセンターに名称変更されたことに併せ、まちづくりセンターがまちづくり活動の拠点となり活動を推進する機能に加え、センター長の勤務時間、基本的には各センターに主事を2名配置するなど、職員体制も充実してきた。

まちづくりセンターとまちづくり委員会、それから自治会などのかかわり方に地域ごとの違いはあるが、今後は地域の現状を踏まえつつ、各地域のまちづくりが進むように各センターがかかわりながら支援していきたい。

本日は各地域の代表のセンター長が出席させていただいているので、この後地域ごとにこれまでの活動状況、今後の取り組み、まちづくりセンターになって新たに取組んだ事業などについてご説明させていただく。よろしく願います。

では浜田地域から順番に説明させていただきます。

虫谷会長（浜田地域）

我々は今年度から始まった協働のまちづくりの取り組みにいろいろご指導・助言をいただき、4月からスタートしてもう半年も経過した。今まで公民館が培ってきた社会教育また生涯教育を基盤として、各地域のコミュニティ拠点となるよう推進している。

まちづくりセンター化して新しく取り組んでいること、また取り組もうとしていることを少しお話しさせていただく。浜田及び石見のまちづくりセンターでは、地域まちづくり推進委員会とセンター共催で事業を実施したり、まだまちづくり委員会が立ち上がっていない地域もあるため、その辺の準備を始めた地域もある。長浜まちづくりセンターでは、まちづくり委員会・センター・学校のトライアングルで防災ワークショップを始める予定である。周布まちづくりセンターでは、6月27日に周布地区全体のまちづくり委員会がスタートし、今から本格的に取り組まれるところである。大麻まちづく

りセンターでは花のあるまちづくりを計画中であり、来春は花のあるまちづくりができるのではと思っている。美川まちづくりセンター、国府まちづくりセンターにおいては、いろいろな地域団体の協力が得られ、朝市をスタートされた。大変好評だと聞いている。本当によいことだと思っている。

利用団体数の変化だが、変化なし、または増加のところもある。増加要因を調べてみると、浜田まちづくりセンターや石見まちづくりセンターにおいては、県外・市外からまちづくりセンターになった関係で問い合わせや申し込みがある。また全体的に、営利目的でない地域活動は無料になったので、その辺も増加につながったと思っている。

ご存じのようにコロナ禍の中で多くの事業が縮小や中止になることが多々ある。我々も思案しながら利用者と相談しながら推進していきたいと思っている。地域がさらに楽しく元気になるよう、皆とともに努力する思いなので、今後ともよろしく願います。

遠藤会長（金城地域）

この4月からまちづくりセンターとなり、今福まちづくりセンターだけは以前からまちづくりの事務局を担っていたのでそのまま移行できたが、あとの5センターについてはまちづくり事務局を持つことに今戸惑いもあるようである。しかし今までの経験を生かして社会教育はもちろん、まちづくりを協力してやっている。

特に金城のまちづくりセンターの特徴としては、6センターが連携して行う事業があり、毎月持ち回りで行うふるさと学習会、金城三偉人の能海寛、島村抱月、岡本甚左衛門のウォーキング大会と、まぼろしの広浜鉄道今福線のウォーキング大会、金城中学校のふるさと学習ということで文化や歴史をめぐる学習、これらを連携事業としてやっている。あとは小学校区単位で各センターが独自に学校支援事業、共育事業を積極的に取り組んでいる。併せて、多世代間交流など、新たにできたまちづくり事業を実施している。

新たに取り組んでいる内容だが、久佐まちづくりセンターにおいてはKUZAEKONEKO PROJECTということで、各家庭から未使用の不要物を持ってきてもらい、必要な方が持ち帰るといったことを10月ごろから始めたいと考えている。また地域の人とセンターとで新聞で便利袋を作成したり、古着で草履をつくったりしたいと思っている。

今福のまちづくりセンターでは、もやい市を開催しているので今福広域協定と協力し、中山間地域直接支払制度の集落機能加算を活用した買い物バスの運行、またその待ち時間を利用してサロンやカフェ、音楽活動講師を呼んだりスマホ教室を行ったりして、地域需要に対応することを新たにやっている。

今年から30代・40代の保護者世代14名の女性組織を立ち上げた。これもまちづくり委員会が全面的に支援している。

美又の関係人口拡大に向けた取り組みについては、美又地区においては子どもを初め若年層が少ないため、イベントを行う際に美又まちづくりセンターの応援者を募集している。また応援者には地域情報誌を発行していきたいと考えている。

雲城まちづくりセンターの交流の場づくりということで、これは新たにレンタルボックスをまちづくりセンターに設置し、ハンドメイドの出品者に家で作った作品を個人ごとにレンタルボックスに展示してもらって販売する。年内をめどに10人程度で始めたい。併せてセンターカフェで情報交換・交流の場を設けたいと考えている。

波佐まちづくりセンターについてはまちづくりセンター同士でラベルワークショップを行い、波佐の現状と将来像について、一からスタートしたいと考えている。

小国まちづくりセンターについては今まで同様にセンターとまちづくり委員会が協力・連携して進めていく。

施設の利用団体数については大体変化なしに増加で、サークルなど利用している。どちらにせよまちづくりと社会教育、両方に力を入れて進めていきたい。

大屋会長（旭地域）

旭の今年度の事業内容について。旧公民館活動をベースにごらんの資料のような事業を展開している。本日は一つずつご紹介できず非常に残念に思っているが、我々はこうした活動を通してまちづくりセンターが拠点となって住民一人一人の、地域への関心度の深まりを今まで以上に図るのだという強い思いで活動している。特に4月以降、まちづくりセンターに移行してからの新たな取り組みには、そうした思いが強く込められている。

まず私のいる今市だが、大学のゼミ、まちづくりセンター、地区まちづくり推進委員会、地元企業という4者がワンチームとなり、今市の今あるもので元気のある里今市を目指し走り出した。

次に木田だが、センターや個人の要求に基づくのではなく、運営推進委員から提言する形の、いわゆる地域の要望視点に立った講習等へシフトしている。その1弾が包丁研ぎ講習だが、今後さらに見直しながら充実していく。

和田では、増え続ける耕作放棄地による地域の荒廃化の歯どめにチャレンジし始めた。地権者に自治会を通じてアンケートを行い、任せてもらう形での活用を模索している。

都川は、月1回配付のやまびこという広報紙、買い物ツアー情報など、もっと内容の充実を深め、安心して暮らしていける都川を目指している。ちなみにわずか115部が配付先である。

市木は、清流市木川のホタルを地域の宝として捉え、従来からの増殖、増やす活動に加えてさらに、アフターコロナに向け鑑賞ルートの設定などにも挑戦している。

以上が旭の新たな取り組みのほんの一部分のご紹介だった。

続いて五つのまちづくりセンターの利用状況に関しては、和田まちづくりセンターのみ増加となっている。これは団体数が増えたのではなく地域の高齢者がサロンに参加する人数が増えたとのことである。

岡本会長（弥栄地域）

今年度の主な事業について、特徴的なものをご説明する。弥栄では杵束まちづくりセンターと二つあるが、主な事業は全て一緒にやっている。学校支援として従来から「弥栄の未来を考える」ということで、産業・歴史・経済・定住・食などのテーマに基づいて調べ学習をずっと支援している。昨年からは小学校でも同じような取り組みを始めた。今年は特に2年生が修学旅行で、弥栄のPRと商品のPRを兼ねて旅行先で模擬販売をするという初めての体験をすることになっており、これも支援している。

共育、郷育では特に学校後の勉強会や子どもの居場所に積極的に取り組んでいるし、漢字検定の助成をしてかなり高い級の合格者も出ており、成果も随分上がっているのだろうと思う。

郷育では社会福祉協議会と高齢者クラブと共催で、川遊び、B&Gで海の体験、海上保安庁からいろいろな注意を聞いたり、カヌーで遊んだりしてきた。

まちづくりセンターになって新たにに取り組んでいることだが、弥栄では昨年まで杵束と安城とで二つのまちづくり委員会があったが、今回それを統合し、弥栄のみらい創造会議という名前をつけ、新しい取り組みを始めている。今までは10人ずつという小人数でなかなか思うような成果も上がらないし、情報も十分に伝わらなかったが、今回は委員の選任を、情報が下部まで伝わるようにということで、いろいろな団体から代表を出していただき、28人の委員がそろっている。四つの部会に分かれて4月から数十回の会議が行われ、12、13あまりの事業が決まっているが、なかなか過去のことを知っている人も少なく、おまけに素人集団なので、負担をかけて途中で組織が分解しないようにという思いで、手厚い支援と指導が必要となる。

公民館がまちづくりセンターに変わって、まちづくりが業務になったということで、今は会議のレジュメから事業の調整連絡、会計、反省というところまで細かく支援している。4月から1名増員になったので、その方についてはほぼこれにつききりでやってもらっている状況である。今まで以上に無関心層を引き込めるように、いろいろな事業を今から展開していくよう進めていこうと思っている。

また檜谷コーディネーターには、子どもまちづくり委員会というのがあるのだが、これのさらなる拡充について特にお願いして進んでいるところである。

原田会長（三隅地域）

今年度の事業内容はまちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業、地域学校共同活動事業、行政窓口の住民票等の発行、バス回数券敬老福祉乗車券等の窓口業務をやっている。そしてまちづ

くり委員会との共催事業、地域まちづくり推進委員会事務局をまちづくりセンターが担っている、それでやっている。夏休み子ども対象事業、センター主催各種教室、放課後子ども教室、人権同和教育推進事業等を行っている。

まちづくりセンターになって新たに取り組んでいる、または取り組もうとしている事業だが、全てのまちづくりセンターにおいて今まで以上に地域まちづくり推進委員会、社会福祉協議会等、各種団体と連携しながら共同事業を実施している。その中でも新たな取り組みとして今年度から実施した事業は以下のとおりで、三保の豊かな自然で防災デイキャンプ、黒沢まちづくり委員会福祉弁当事業の支援、いのまるマーケットの運営支援に取り組もうとしている。

まちづくりセンターになってからの施設の利用団体数の変化については、特に変化はないが黒沢では増加している。これはコロナ禍の中で個別に利用されている方がおられると聞いている。

4番のその他特記事項だが、公民館のときもまちづくり団体と連携した取り組みを実施しているため、まちづくりセンターとなっても大きな変化はない。地区まちづくり推進委員会の事務局を全てのまちづくりセンターが担っているために、連携した事業が多くなっている。まちづくりセンターが子どもの居場所づくりにつながっていると思っている。

澁谷委員長

各連絡協議会の会長から説明をいただいた。今から意見交換ということで、委員から確認したいことなどをお願いする。

串崎委員

1点ほど各センター長に聞いてみたいのだが、いろいろ地域性等もあると思うのでなかなか難しいと思うが、今一番の問題点、これだけはしなければならないことなどがあると思うので、それを聞かせていただきたい。

虫谷会長（浜田地域）

浜田地域も今おっしゃったように、非常に人口が多いところ、エリアが広いところ、狭いところたくさんある。また特に石見まちづくりセンターは、人口が約1万2千、世帯数は約6千あり、情報共有に苦慮しており、広報も全家庭には配れず回覧にさせていただいているところもあるのが悩みである。

ほかにも地域に応じて一生懸命やっている。悩みがあっても苦勞して克服されている。

遠藤会長（金城地域）

広浜鉄道今福線、浜田応援団の一角に入れていただいているが、こういうことから。今金城で力を入れていかななくてはいけないのが、まず関係人口を通した応援団との交流の場を設けることと、世代間交流。どうも若年層を取り込んだことをやっていかななくてはいけないということで。今福では女性組織ゆるりを立ち上げていただいたが、この保護者世代の女性組織を立ち上げるというのは大変な労力があるものである。しかし今からはこういう世代、次を担っていただく世代をつくっていかなくてはいけないということで、世代間交

流を通して組織を育成していくことに力を入れていきたいと思っている。

大屋会長（旭地域）

旭では地域に関心を持ってもらうことが喫緊の課題だと思う。高齢者による少し弱きな気分、若者による地域の関心離れ、こういったことを事業を通じて払拭する。そして年代に合った行動ができる大人、一緒に動く子どもということで、まちを見放さない旭町の人たちの育ちを一緒になってやりたい、これが喫緊の課題だと思う。

岡本会長（弥栄地域）

弥栄でも同じだが、新しいまちづくり組織が支所の課別に大体主立って分かれている。やる事業内容もそれに沿ったものが多いのだが、今年、何としてもこれを上手にスタートできてそこそこの事業が完了して委員に自信が持てるように。これを潰してしまうと何もできない状況になってしまうので、何とかうまく進めて、委員が来年も頑張るところへ持っていくことに一番力を入れようと思っている。

原田会長（三隅地域）

私は岡見まちづくりセンター長をしている関係で、今はコロナ禍で事業が縮小している。縮小しているからといって何もしないのではなく、今はエネルギーをためて、いつかコロナ禍が過ぎたら大いに発散しながら地域のために頑張っていこうということを言っている。そしてまちづくり推進委員会にも、今は同じようなことを言っていて、今はしっかりエネルギーをためて何かできるものがあれば皆で発表しながら、そして子どもたちに、子どもたちの心に宝を残してやろうではないかということを生懸命皆に説いて、会長以下頑張っている。これがまちづくりセンターとまちづくり推進委員会との連携した業務ではないかと。地域に残せるものがあるのではないかとということで一生懸命頑張っている。

串崎委員

今はなかなか地域で統一的な行動もできないが、全体的な目標や、これだけはお願ひしたいといったことがあるのか。

まちづくり社会教育課長

地域それぞれある。浜田地域でいうと地区まちづくり推進委員会ができてないところ、あるところなど、地域それぞれで活動が違ってくるところだが、協働のまちづくり条例にもあるように、地域の方でできるだけセンターにかかわっていただく、事業にかかわっていただくことや、センターに寄っていただくようなことをまずやっていただきたいというのが当面の目標だと思っている。

そういったことも考えながら、センター長や職員にも研修だったり、いろいろな場を通じて情報共有しながら取り組みを進めていければと考えている。

三浦委員

先ほど金城の遠藤会長から、まちづくり推進委員会の事務局を一部持つことに戸惑いもあるという話があったかと思う。まちづくりセンターとまちづくり推進委員会の関係性とは、各地域でどのように整理されているか。きちんと整理されていけばよいが。公民館時代からまちづくり推進委員会の事務局を担っていた地域もあるので、

そこはスムーズに移行されていると思うが、まちづくりセンターになって改めてまちづくり推進委員会の事務局を担うという業務が生じたときに、まちづくり推進委員会との関係性、活動の主動はどちらが行っていくのか。そういった点の整理はきちんとされているのか。課では各地域とどのように話をされているか。

まちづくり社会教育課長

まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの関係性。今年度からまちづくり推進委員会の事務局を持つと明言されたのは金城地域。三隅は以前から持っておられる。このたび、周布地区も全体でまちづくり委員会ができて、センターは一つの構成団体という方法でやっているの、今のところはうちのほうから関係性の指導などは特にしていないが、金城地域になるとまちづくり推進委員会の事務局をセンターで持つという方向性を持たれているので、金城の防災自治課とまちづくりセンターとで連携しながら、どのように進めていくかは各地域でやってもらっている。

三浦委員

つまりまちづくりセンターというのは、まちづくりをやる上での一つの構成要素であって、まちづくりセンターに移行したからといって今までのまちづくり推進委員会の方々がされていた活動に対して、計画を立てたり何をしようかという主動が移ったりといったことでは決してない。要はそういったことが、看板がかけかわることによって、またまちづくりセンターの増員もされているわけで、ある種の誤解のようなものが生じたりすると、センターの方の負担感をあおったり、あるいはまちづくり推進委員会がこれまで活動してきたことを次はセンターが引っ張るのか、そういった誤解が生じてしまうと、これまでうまくいっていた活動も少しぎくしゃくする可能性があるのではと少し懸念している。そうしたことがないように、活動が今までどおり、あるいは新しくスムーズに進められるように、位置づけや役割は誤解がないように。これまでも丁寧に説明はしてこられていると伺ってはいるが、そうしたことが今後もないように十分留意していただき、各地域の活動がより推進されるようにサポートしていただきたい。

まちづくり社会教育課長

そういった方向性で進んでいきたい。確かに当初、まちづくり委員会からセンターが全部事務局をやってくれるのだろうという声も少し聞かれたが、現在、地域で活動が十分にできるのであれば、それはそれで進めてほしい、ただもう少しセンターもかかわりを持ちながら、よい方向でやっていこうという話をずっとさせてもらっている。三浦委員がおっしゃったような方向でやっていきたい。

澁谷委員長

3月末に自治区制度が廃止され、浜田市も新しいまちづくりをまちづくりセンターを中心に進める形になった。私どもの任期が今度の10月で終わる。この条例を審査した経緯もあり、今回お話を聞かせていただいた。短時間で申しわけないが。新たな議会体制ができてからも、どういう形になっても、まちづくりセンター長や連絡協議

会の会長との意見交換会は毎年1度は実施することになるかと思う。議会側も地域協議会の皆と先般、意見交換をさせていただいた。地域が寂れないために自治区制度を存続するということが、宇津元市長のときに合併協議会で決まった経緯があるが、それが廃止になり、地域の不安感もあるかと思う。ぜひ、まちづくりセンター連絡会の会長、いろいろご苦勞があるかと思うが、今後ともよろしくお願ひしたい。

続いてまちづくりコーディネーターの方との話だが、密を避けるため入れかえとさせていただきたい。今日は感謝する。

《 入れかえ 》

2 まちづくりコーディネーターの活動状況について（意見交換）

澁谷委員長

続いてまちづくりコーディネーターの説明と意見交換をしたい。その後、1時間たって休憩という形にしたいので、ご協力をお願いする。

今日をご参加いただきお礼申し上げます。議題2の最初に課長から説明をお願いする。

まちづくり社会教育課長

今日は7名のコーディネーターが来ているが、前段に少しお話しさせていただきたい。今年度7名のコーディネーターを4月以降採用させていただいている。勤務場所についてはこれまでも報告させていただいているが、地域ごとに勤務させていただき、本庁・各支所・担当課と連携して、まちづくりセンター、地区まちづくり推進委員会活動支援、連携支援等を行ってきている。活動エリアとしては駐在している地域だけでなく、課題によっては各コーディネーターの専門分野を生かした活動、また複数のコーディネーターが一緒になっての活動などがあるため、活動範囲については市全域としているが、現在のところこういった活動にはまだ至っていない。

コーディネーターの活動状況の把握と情報共有といった点から、定期的に集まっての情報共有や意見交換などを行ってきている。

採用から半年経過しているが、まずはまちづくりセンターの職員やまちづくり推進委員会の皆との関係づくり、それから地域の状況把握に努めながら取り組みを進めてきている。

本日は7名全てのコーディネーターが出席させていただいている。まちづくりセンター同様に地域ごとにこれまでの活動状況と今後の取り組みについて説明させていただくのでよろしくお願ひする。

澁谷委員長

議題2を大体30分程度考えており、お一人3分をめどにお話しいただくよう、ご理解賜りたい。

佐々木コーディネーター

これまでの市の活動として、各まちづくりセンター及び関係機関の挨拶回り、地域活動支援課及びまちづくりセンターと連携しながら、主に浜田地域における地区まちづくり推進委員会の設立支援を

行っている。また周布地区のまちづくり推進委員会設立支援として、これは1年前から担当部署にて会議を重ねてきたが、私は4月からそちらに参加させていただいた。

浜田地域内の地区まちづくり推進委員会未設立町内と意見交換を実施している。原井、笠柄、港町、清水町、錦町で意見交換会をやっている。原井、笠柄は雲雀丘小学校の統廃合に関する地域の会議にも参加している。石見地区のまちづくり推進委員会の設立支援として、7月には黒川町で会合した。

地域学校協働活動へ参加し、今後のまちづくり社会教育の視点を取り入れることができるかを検討している。各中学校区のエリアコーディネーター会議へも参加している。

活動による成果だが、第1回黒川町まちづくりを考える会の実施を、7月19日に行っている。また、港町防災アンケートを実施、集約した。このアンケートに関しては、地域活動支援課及び防災安全課と協力して作成している。

今後の課題としては、現在、地区まちづくり推進委員会未設立地域の支援が中心となっており、既に組織ができている地域への活動まで手が回っていない状況である。各コーディネーターと連携を取りながら支援体制を構築することが課題であると認識している。

地域まちづくり推進委員会の未設立地域の多い、市の中心にある浜田地区と石見地区については、防災をテーマにまとめることができなにか検討している。

最後に振り返りで一言申し上げたい。一言で言うとコーディネーター単独ではこの仕事はとてできることではないと痛感している。今日まで市議の先生方、各まちづくりセンターの皆、また担当部署、上司、同僚との協働の力添えをいただけてきたからこそ、何とか活動を進めてこられたと強く思っている。

内藤コーディネーター

金城町はまちづくりも社会教育も人権も同和教育も一生懸命やってきましたつもりである。週に一度コーディネーターとして入ってきたが、まちづくりはまちづくりで、地域の人々が必要とするものがそれぞれである程度整っているように思っている。残されたのは社会教育をレベルアップする。それは金城だけでなく浜田市の社会教育をレベルアップさせていきたい。まちづくりは極端なことを言うと人づくりだと思う。そういう意味で、どうしたら浜田市の社会教育のレベルが4から5まで上がるのか、そういうことを思いながら仕事をしている状況である。各センターを回ってみても皆生き生きしているので私が言うことではないように思うが、一緒になってまちづくり、社会教育について1年間やっていきたい。

塚田コーディネーター

私は地区まちづくり計画は住民がみずから立てる計画で、地域づくりの指針と考えている。そういう面から旭のまちづくり計画は、平成23年に立て更新していないので、この3地区において見直しを

取り組むよう指導している。また、センター職員が、まちづくり主事が今年から1名増えたので、この方がまだまちづくりについての経験が不足しているということで、年5回の研修をするようにしている。

それから協働のまちづくりが4月から始まったが、これについてはまだまだ旭町内においてもどういう仕組みのものかわかっておられない方もいるので、集まりがあるときに研修をしている状況である。

その下に、各地域の取り組み支援だが、これは各地域で取り組んでいることに対して助言などを行っている。

活動の成果としては、今市地区の小学校跡地が今度、浜田八重可部線ができるので、跡地利用ということで今市地区住民の皆と協議会を発足し、今後の跡地利用計画を立てようと動いている。

今後の課題については、やはりまちづくり計画になるのだが、あるべき姿と現状とが、平成23年に立てたものなのでギャップがある。問題もかなり変わっているので、そういうところを再度見直していただくよう皆にお願いしている。また、今市と都川と市木地区については耕作放棄地が増えているので、この課題を解決していくようなことを皆で考えていただきたいといった問いかけもしている。

檜谷コーディネーター

私は報告書に基づいて話をさせていただく。これまでの主な活動として四つ書いてある。これまで弥栄町内にあった二つのまちづくり推進委員会を一つにした、新しい推進委員会である弥栄のみらい創造会議の諸会合への参加と助言、それと学校との連携の推進に主に取り組んできた。学校との連携の推進を上げたのは、以前も申し上げたが、私はまちづくりの大切な視点の一つは、後継者の育成、人づくりだと思っており、そのためには学校との連携が重要だと考えているからである。

活動成果として四つ上げさせてもらったが、一つ目はまちづくりセンターの連絡会や創造会議において私が必要と考える取り組みなどについて提案させていただいた。その一つに弥栄小学校・中学校の総合学習などとまちづくりの取り組みを関連させて、地域の未来の担い手である小中学生の意見を生かすようにしたらどうかと提案させていただいた。このことは各部会の取り組みなどに少しずつ表れてきつつあるように思う。

二つ目は学校と連携してまちづくりを推進するためには教職員の皆とまちづくりに関する考え方を共有することが大事と考え、学校に出かけて、教職員対象のまちづくりに関する研修会を開催する予定である。

三つ目は、なりわい部会という部会が毎月弥栄の朝市「や市」を開催している。開催前後には部会が開かれ、子どもまちづくり委員の意見を取り入れるなどの工夫をしておられ、来場者が少しずつ増

えている。

四つ目はグリーンパーク部会では、ふるさと体験村再建計画を検討しておられる。部会からは教育という視点からどのようなプログラムが体験村でできるか、考えられる意見を求められており、計画策定に参加させていただいている。

今後の課題としては、まず目指すべき弥栄の未来像を策定すること。そして弥栄のみらい創造会議の取り組みなどについて地域住民へ周知し、一体となってまちづくりを推進することだと思う。加えて学校と連携した取り組みが今後も必要だと思うので、そのためにできることを支援していきたいと考えている。

本多コーディネーター

三隅地域ではまちづくり条例施行前から既に生涯学習・社会教育に加えてまちづくりの機能を持ち、連携しながら各センターが精力的に事業を展開されていると認識している。まちづくりセンターや関係機関へ訪問し、ヒアリングさせていただく中で、今年度初めて取り組む事業や活動で支援依頼をいただいたところに介入させていただいている。

具体的な介入事例を四つ上げさせていただく。一つは井野まちづくりセンター推進委員会が行っているいのまるマーケットの運営支援である。長期的なビジョンを見据えた住民スタッフの巻き込みや、移動販売事業者との連携調整を行ったり、ほかのコーディネーターへも協議への参加依頼を行い、多角的な視点での意見交換や助言を通して伴走支援をしている。

二つ目に黒沢地区の福祉弁当配達見守り事業では、配達同行や事業の振り返りを通して、配達者がさりげなく行う見守りや健康チェックにおいて、コミュニティナーシングの視点からポイントをお伝えしたり、改善点のピックアップに伴走することによってまちづくり推進委員会主体で安心して事業展開できるよう支援している。

三つ目に7月に行われた井野地区防災デイキャンプでは、企画段階から協議に参加し、アイデア提供や事業目的方向性の明示、熱中症対策など、企画運営面での助言をした。また三隅地域6か所のまちづくりセンターだより向けに、コミュニティナーシングにまつわる記事を5月から5回ほど共有させていただいている。

それら活動に対する成果としては、三保地区防災デイキャンプでは主催各団体からのフィードバックでいただいた声に、適切な助言で目標達成できた、コーディネーター介入によりバランスのよいプログラムになったなどがあった。まちづくりコーディネーターが介入したことで、継続的に事業実施できる見通しが持てたり、積極的な協議につながったり、スムーズな企画運営に寄与したことが有効であったと思われる。

また、現在介入継続中の事業においては、いのまるマーケットでは住民の元看護師の方がマーケット内の健康コーナーを担当してく

ださるようになったり、半年間月1回で継続開催できていること、また、まちづくり推進委員会主体の事業展開に寄与していると思われる。

黒沢地区の福祉弁当配達見守り事業では、定期的な振り返りの機会を設けることで事業内容の整理やブラッシュアップができることに加え、事業にかかわる住民スタッフ自身の役割意識や主体性を引き出し、活動が日々のやりがいになっていることに気づく機会などにつながっているのではないかと考えている。

今後の課題と感じている点については、三隅地域以外の地域との連携や介入がなかなかできておらず、コーディネーター間の情報共有や連携をさらに強化していく必要があると感じている。

委員から確認事項があれば伺う。

澁谷委員長
村武委員

まず課長に確認させていただきたいのだが、まちづくりセンターになってからいろいろなセンターへ伺い、職員からもいろいろなご意見をいただいている。その中で、コーディネーターの役割が見えてこない、どういったものなのかというところを聞かれることが多いのだが。まずコーディネーターの目指す姿、今はそこが完璧ではないかもしれないが、執行部が考えている目指す姿。今までも何度も聞いてきたと思うが、いま一度お願いします。

まちづくり社会教育課長

設置要綱にも記載させてもらってはいるが、まずまちづくり推進委員会の設立ができてない地域、浜田になるが、そういった設立促進や、各センターの活動支援や助言、各センターとまちづくり推進委員会をつなぐ役割だったり、そのほかにも地域それぞれの課題があるので、そういったものに一緒になって取り組むのが、目指すべき姿、役割になろうかと思う。

村武委員

そのように課長は思っておられても、実際に職員が理解されてないところも多いと思う。それではコーディネーターが一生懸命動かれていても、連携がうまくいかないと思うので、そこは本当にしっかりやっていただきたい。

それから、先ほど三隅の本多コーディネーターが今後の課題のところへ上げておられる、コーディネーターごとに事業計画を作成し、ということ課題として上げておられるのだが、私はやはり事業計画は必ず必要だと思うし、既にできていると思っていたのだが、これはできてないということか。

まちづくり社会教育課長

事業計画というところまでは、まだできてない。事業計画は大変重要であると思っているが、まずは冒頭に説明させていただいたように、まだまちづくりセンターの人間関係や、まちづくり推進委員会との関係性を築いていくところもあるし、また地域ごとに、これまでどういったまちづくりをやってきたかもある。そういったところも含めて、研究などを重点的にやってもらっている。

今後、そういった提案もいただいているし、またこれまでも定期

的に集まってコーディネーター間の情報共有はしているが、もう少し密にという要望も先日いただいたので、そういうところを充実していければと考えている。

村武委員

今ここまでいっているとか、全体が見えてこないと皆不安だと思うし、そこもぜひお願いしたい。

コーディネーターにお伺いしたいのだが、半年やってこられて、私はコーディネーターを統括する方、しっかり引っ張っていく方、計画を立てていったり、今ここまで進んでいるとか、進んでないのでこうやっていこうとか、統括する方が必要なのではと私自身は感じるのだが、コーディネーターの中で何かそういったことに関してご意見があれば、せつかくの意見交換会なのでお聞かせいただきたいのだが、いかがだろうか。

本多コーディネーター

村武委員が言ってくくださったように、見通しが持てる事業計画、具体的な動きや進捗、どういったまちを目指して我々がどのように伴走していくかのようなところは、今後コーディネーターで考えていければよいと言っている。それを統括するコーディネーターは分野ごとにそれぞれ専門がいるので、コーディネーター内では私が、ここは自分がというように、自然にやっていけるのではないかと私は考えている。

岡本副委員長

檜谷コーディネーターにお聞きする。教育の視点から弥栄のほう、先ほど岡本センター長も子どもに係ることを言われたので、すごく興味を持って先生を迎えたわけだが、視点的に子どもの意見を生かすとか、先生の参画を求めて意見を、このことについて本当によいことだろうと私は思うのだが、これについて実際は、いろいろなところで学校、PTAがあったりいろいろなことをやってもなかなか吸い上げられない環境がある中で、弥栄については先生としては何か方策、こういう形をやって先生の、また生徒児童の意見を吸い上げようとされている、そのことについてお尋ねする。

檜谷コーディネーター

まずは学校の先生の協力と、それからまちづくりを推進する委員の意識が一つ大きいのではと思う。私が今特にお願いしているのは、まちづくり推進委員の皆に、子どもを大事にしていこう、子どもの意見全部を取り上げるということではないが、子どもが総合的な学習の時間などを通して感じたこと、弥栄が将来こうなったらよい、そのためにはこのようなことをしたらどうだろうというような、学びを通してそういうものが出たときに、ぜひ推進委員の方に、よいことだったら取り上げる意識を持ってもらえるとうれしい、そういうお願いを推進委員会などで時折させてもらっている。

同じようなことを学校にもお願いしようと思う。今度14日に中学校へ行かせていただくことにしているのだが、中学校の先生方には、自分たちがやっていることはまちづくりにつながっているのだということを、まず感じてもらいたいと思っている。学校でやっている

岡本副委員長

こととまちづくりとは別ではなく、子どもは将来弥栄を担ってくれるのだから、ぜひ総合的な学習の時間などで弥栄のよさを子どもたちに味わわせてほしい、そして弥栄をさらに自分たちで何とかしていくという気持ちを持ってもらえるように、先生方の気持ち、理解してもらおうようお願いしていきたいと思っている。

先生の思いは十分わかった。コーディネーターの皆は定期的に会合を持たれると聞いている。今、佐々木コーディネーターといろいろ活動する中で、地域の意見を聞く、それに対してコーディネーターは、コーディネーター会議の中でいろいろ計画されたものを地域にぶつけておられる。要は私が言いたいのは、子どもを主体として考えるのは私は非常によいことだと思うので、先生が弥栄でされるその流れを情報発信していただき、各地域のコーディネーターに提供していただく。それがまた地域に情報提供されることが求められていると私は思うので、よろしく願います。

三浦委員

半年間業務に従事されて、一月17日という日数が指定されているが、皆の業務に対して十分にこの日数で達成できているか。そういう実感値をお伺いしてみたいのだが。もし課長が把握されていればまとめてお答えいただいてもよい。

まちづくり社会教育課長

それぞれの充実値ところではないが、週報的な活動報告を毎週出している。その中で活動内容を見させていただく中で、しっかりやっけていただいている。充実している。足りないというところもあれかもしれないが、その辺は調整を上手にしてもらいながらやっけていただいていると思っている。

中でも紹介させていただくと、先ほどの檜谷コーディネーターについては会議、まちづくり推進委員会が一つにまとまって四つの部会、それぞれ会議があるのだが、皆働いておられるので夜の会議になるが、ほぼほぼ毎回出ている。それに出るに当たっては朝からの勤務ではなく昼から出るなどして調整しているとか、いろいろな形でやっけていただいているし、三隅のコーディネーターにおかれては、ある程度方向性を持ってやっけて活動があるので、ほかの地域や市内・県内の団体ともつながるようにならなところにも出かけていただけてもらっている。やれば切りがないというところもあれだが、しっかり17日をフルに活用してもらっている実感している。

三浦委員

とすると、コーディネーターの方々を配置するときには私はそのときから、以前から意見を申し上げているが、エリアに配属するのではなく、各コーディネーターが持つておられるこれまでの経験や知識が活かせるように、それぞれの専門分野でコーディネーターを配置すべきだと申し上げてきた。それは、ある部分ではそうしたところを酌んでいただいて、先ほど課長から冒頭に説明があったように、各コーディネーターが地域を超えて行き来できるように、そうした

ところが今できてないとおっしゃったが、そうしたところが理想的だというお考えをお持ちだと思ふ。

それを踏まえて先ほどの課長の答弁を伺うと、今日の日数で大変な業務がある中で、これから先、地域を超えて各コーディネーターが持つておられる知見を、旧自治区のエリアを超えてほかの地域に生かしていける余裕があるかというところ、先ほどのお答えでは、もうないのではないかと思ふ。そうした部分にこれから負荷がかかってくるのではと考えると、私は各地域に根差したのも大事だが、それぞれが持つておられる知見を地域全体に生かしていただくほうが効果があるのではということ、エリアを超えて、例えば先ほど檜谷コーディネーターがおっしゃった教育であれば、ほかの地域でも教育の視点は求められている。コミュニティナースの方々の活動、今は三隅の地域で行われているこの活動はほかの地域でも参考にされたいところがあると思ふ。それが、外に持つていけない、この業務日数。それだと期待はこれから先、見えてこないと思ふのだが。そうした制度のあり方を、半年間の皆の状況を見れば、改善すべき点はおのずと見えてくるのではと思ふがいかがか。

まちづくり社会教育課長

三浦委員がおっしゃるようなことも考えながら今いるのだが、すぐにはなかなか難しいと思ふ。やはり一つのところに集約して、そこからいろいろ連れていくような方法も並行して考えていかなければならないと考へている。

センターの検証も3年というところがあるので、3年が長いか短いかというところとあれかもしれないが、そういった期間も含めて今後検討していきたい。

三浦委員

3年間という一つの期間はあると思ふが、実際に半年間こうして、この制度を運用してみて、コーディネーターの方々がそれぞれ現場に出られて、実際の肌感覚もお持ちだと思ふ。3年間という時間を待たずとも、どんどん見えてきた課題をクリアできるように制度を変えていってよいと思ふ。でないと社会の変化や地域の課題に対応するスピード感を持ってないと思ふ。そのためにコーディネーターという方々を配置して、地域活動がより推進されるようにということ、できた制度だから、そうした制度が有効活用できるように、ルールややり方は現場の方々の意見を聞いて変えていってよいと思ふ。

そうした意味で期間とか、見直し期間とか、そういったものにとらわれず、本来の設置目的が達成されるよう、コーディネーターの方々の現状、地域の現状をしっかりと捉えていただき、制度がより活用できるように、有効に機能するように、本来あるべき姿を追求していただきたい。

澁谷委員長

今日はコーディネーターの皆、お忙しい中ご参加いただきお礼申し上げます。コーディネーターの方には未知の領域にチャレンジしていただいている。大変なことがたくさんあると思ふが、ぜひお仕事

を楽しんでやっていただきたい。各コーディネーターと連携し、報告していただきながら、負担を全部自分で背負い込まないよう、うまく相談していただきながら問題解決に取り組んでいただきたい。

今後私どもの任期は10月で終わるが、また新しい体制で何らかの形で、コーディネーターの皆と1年に1度くらいの意見交換は必ず議会側も持っていかなければならないと思うので、またそのときにはよろしく願います。ぜひ、ふだん感じている気づきや課題など、遠慮せず言っていただき、よい形になるようにしていただきたい。議会側の責任もあるので、対応面のよしあしなどいろいろあるかと思う。そういうざっくばらんな意見についてもぜひ今後お聞かせいただければ。本日は感謝する、またよろしく願います。

では暫時休憩させていただく。再開を45分とさせていただきます。

[14時 35分 休憩]

[14時 45分 再開]

澁谷委員長

会議を再開する。

3 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

【自治区制度等行財政改革推進特別委員会分】

澁谷委員長

行財政改革推進課長

まず行財政改革推進課長から説明をお願いします。

すくすくの跡地をボールが使える遊び場にしようということだが、現在浜田市において市有財産利活用方針というものを定めている。目的としては、遊休財産の積極的な処分による自主財源の確保と、財政健全化に取り組むこととして、特に遊休財産の貸し付け・売却に重点を置いた市有財産の利活用を図るための指針として策定している。

対象財産としては主として市が保有する市有財産のうち、土地・建物である。また行政財産の場合では使用していない余っている部分を該当としている。

市有財産利活用の基本的な考え方について、市有財産は市民共有の財産であることから、市が公共福祉のために利用することが最も望ましいが、行政目的を失い将来的な利活用計画が定められていない遊休財産については、維持管理の節減や自主財源の確保の観点からも、売却や貸し付け等による積極的な利活用を進めていく必要がある。

遊休財産の利活用の方法として、保有を継続する財産は遊休財産のうち各種契約で利活用を計画しているもの、公共施設の移転改築など新たな施設用地としての利用が可能な一定規模以上の土地、また地域団体等から市の保有継続について要望がある財産であって、市で保有を継続することが適当であると認められるものについては、

継続保有し、このうち当面利用予定のない財産については貸し付けによる有効活用を図ることとしている。

また、保有を継続しない財産については、計画的に売却等の処分を行うこととしており、特に売却可能財産については積極的に処分を進めていくため、対象財産をホームページ等に公表し広く公募の機会を確保するよう努めているところである。

この方針に基づいて市有財産売却計画を作成している。令和2年11月に公表している売却計画において、子育て支援センターの跡地について、令和5年度の売却予定物件として計画しているが、必要な面積について地域団体等から市の保有継続について要望がある財産であって市で保有を継続することが適当であると認められるものについては、保有継続する財産として取り扱うことも可能としている。

澁谷委員長
維持管理課長

非常に難しい説明だった。しゃくし定規な。補足説明は。

はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）でご提案があったとおり、松原町にはボール遊びができるような広場はない。浜田地域において多く小規模な公園、いわゆる身近な公園的なものはあるが、多くは民間の宅地開発などで設置されてきた経緯もあるので、地区によって偏りがある状況になっている。

担当課としては、こういった解消に向けてボール遊びができる場所というだけではなく、子育て支援や地域コミュニケーションの場としても、身近な公園は必要だと考えている。

澁谷委員長

執行部からほかに補足説明があるか。

（ 「なし」という声あり ）

委員から、この件について執行部に確認しておきたいことはあるか。

道下委員

私も一般質問で取り上げたが、強く訴えているのはボールを蹴って遊べる遊び場を求めておられる。ボールが使えない、ネットがなく実際にはできない。近所から苦情が出たりして。ボール蹴りができる設定にした遊び場が少ないということ。子どもはボールを使う遊びを求めている。周布にできた遊び場にはすごく子どもが来る。皆が親子で行ってのんびりするという視点のものはあるが、ボールを使えるところが少ない。そういう視点に切りかえて話を進めていってもらいたい。

維持管理課長

おっしゃるように周布公園も、普通で考えればボールを蹴って遊ぶには狭いところかと思うが、ボールを蹴って遊びたいという地元の要望が出たため、高さ3.5メートルのフェンスを設けた。遊び方によってはボールは出ていくが、普通に遊ぶ分にはボールが出にくくなるようにフェンスで囲う整備を行った。

すくすくの跡地について、今後どうなるかというところはあると思うが、ボール遊びすることになっても広い場所を取るかといえ、

そこは少し難しいのかと思ったりする。したがって周布公園がよい手本というか、仮につくるとしたらある程度広さを決めて、高いフェンスで囲う形になるのではと思う。子どもの遊び方に委ねる部分もあるが、そういった遊び方をきちんとしてもらえば、ボールを蹴ったりなど、周布公園のように使ってもらえるのではと思う。

道下委員

まさにそのとおりで。狭くてもよい。3.5メートルのフェンスがあれば上等である。近所の方も十分理解していらっしゃる。これがまたよい。ボールが飛んできててもぐっと抑えて、子どもたちがまたそれを理解して、親御さんは頭を下げる、このスタイルがよい。そういう視点で広めてもらいたい。

維持管理課長

周布公園については道下委員がおっしゃるように家も隣にあったりして、ただ、地域からの要望もあってあのようにご理解をいただき、うまく利用していただいている。

すくすくの跡地を今後どのような使い方にしていくかも、公園というような話が出てくるときも、地域の要望というか、地域がどう思っておられるかも大事なところかと思っている。

岡本副委員長

湯浅課長の最後の説明で、行革の中の処分対象にはなっているが、地元や地域の要望には対応できるという意味だと私は受けとめた。思い出していくと、今まさにその時期かと思うが、放課後児童クラブの扱い。昔、ゆとり教育をしようといったときに、週2日学校が休みになった。子どもたちの居場所がどこにあるのかとやったことがある。そうしたら、公園を整備して遊び場をつくるという形で、今私は原井小学校区だが、港の公園が数か所できた。そういうことが必要なだろうと思うし、今の子どもたちが使っている。

都市計画の面からいえば、県営住宅が建つ、市営住宅が建ったときに最近公園も併設する。そうするとそういうのも遊び場なり居場所なりをつくっている。このたびも松原小学校を対象に持っていたら、あの施設がなくなったら、あの地域はそのような場所が一つもない。近年、自主防災をしようといっても防災訓練をする場所がないとか、防災資材を置くところがないなども実はある中で、すくすくのあの場所はまさにそのようなものに適した場所では私は思った。子どもの遊び場もあるし、子どもだけでなく高齢者もあそこにいたい。引きこもるのではなく、公園の中に例えばあずまやがあって、そこでひなたぼっこをしながらでも高齢者が会するような場所が、松原には今ない。私はそう思った。

松原では今、家の建てかえをしている。ということは新たな家族が生まれてきているのだろう。そういうニーズを考えてもあの地域に公園がないのは不自然だし、ボール遊びを含めてできるものをつくっていくのは今後の課題だろう。そのように考えるべきだと私は思うのだが部長はどうか。

都市建設部長

岡本委員が言われたように、もともとは松原小学校、二中が北分

庁舎があったところであって。それなりに広場があつてよかつたのだが、言われたように今は子どもが遊ぶようなまとまった広場がないので、必要かと感じている。古い町並みの中で新しい住宅も出てきているということは、新しい家族なり子どもが今から生まれるのだろう。人数がどれくらい増えるかはこれからかもしれないが、それなりに地域の実情を見ながら必要性は私もあると思っている。

10年、20年たつとその必要性はどうか問われてくる部分があるかもしれないが、それは活用の方法で、子どもが小さい、大きくなったらどうするか、高齢になったらどうするか、というのは地域の実情を見ながら考えていけばよいのかと思っている。まとまった広場をいざつくろうと思ってもなかなかできないので、まとまった土地は活用すべきかと思っている。

岡本副委員長

先ほど防災の話をした。防災のときにもどこかに誰かが集まってくるようにしようという避難所指定以外に、町内会長が集まって確認するところも、そういう集まる場所もないと実は言われている。そういう場所にも適していると思う。避難場所のあり方がいろいろとあると思うが、その中の点呼をする部分についても私は必要だと思っているので、もしいろいろなことがあつたときに考えていただきたい。

三浦委員

湯浅課長のご説明の中で、現在は令和5年度に売却予定という方針が一応示されているということで、その後、保有継続が望まればその活用については検討するといった表現があつたかと思う。具体的に保有継続は望まれるというのは、どういう声の上がり方があると検討のステージに上げていただけるのか。一個人ではなく例えば住民からのまとまった、自治会などからの名義で何か要望書が出るとか、その検討の余地に至る条件というのが具体的にあれば教えていただきたい。

行財政改革推進課長

どのようにすればその方針に持っていけるかだが、先ほど説明のところでは言いもらしたかもしれないが、地域、例えば自治会やまたはその地区の団体などから、こういったことで使いたいなど、用途も含めて要望していただければ。その方法も陳情書だったり要望書であつたりということになるかと思うが。市に対して、こういう希望があるという相談の形でも構わないと思う。そういう流れで受け付けたい。

三浦委員

用途というのは、例えば遊び場としての用途ではなく自主防災組織の活動の用途としても、など複合的にあると再考していただく条件としては、要素が増えていくほうが見直しの確率は高くなるのか。執行部が、保有する、貸し付けする、あるいは売却するときの考え方みたいところを少し伺っておきたい。

行財政改革推進課長

公共性と使用性の評価というところになるかと思うが、まずは公共性が高い、そして使用性も高い財産といったものについては、

例えば公共用施設としての転用または公民連携という点をまず考える。それから公共性が高く使用性が低い財産については公共施設の転用地もあるので、そういうところは一時貸し付けということ。公共性が低いが使用性が高い財産でいうと、民間への貸し付け、または売却という考え方、また公共性が低く使用性も低い財産となると地元への貸し付けや譲渡という考え方を持っている。したがって用途の部分だが、例えばこういうことについて面積はこれくらい必要だとかいう、具体的なものもあれば、全てではなく切り分けて、その他については売却することも考えられるので、できればこちらも判断しやすい状況があれば大変うれしい。

澁谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ではこの件についての返答を議長に提出することになっているので、この内容について私がまとめさせていただき、議長に出したいと思う。私に一任していただいてよろしいか。

(「なし」という声あり)

ではまとめさせていただき、議長に報告させていただく。またそのときに具体的なことについて、担当課などから情報提供や確認させていただくことがあると思うが、そのときはご協力をお願いします。

以上で議題3を終了する。都市建設部関係の執行部は退席いただいて構わない。

4 浜田市行財政改革大綱（パブリックコメント案）について

澁谷委員長

執行部から説明をお願いします。行革推進係長。

行革推進係長

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員長

以上の件について委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ゼロ件といえば、ほとんどパブリックコメントの意味をなしてない。それは情報提供や何かの手法が、旧態であり改善の余地があるのかと思う。その辺も今後検討いただかないと。ゼロ件について何かないか。

総務部長

新着情報に置いて上げたり、ものによっては協働のまちづくりの中で大切なご意見があったし。したがって少しやり方もあると思うが、行革の計画そのものというのが一般的に明るい未来云々という形でないので、あまり興味を持たれないのかと。これは前回のときもあまりなかったような覚えがある。したがって先ほど言ったように新着情報みたいに上げるなどして、最後もう一度ご意見を賜りたい。

澁谷委員長

ゼロというのはパブリックコメントをしたことになるのか。期間を設けて募集はしたが、やはり一工夫要るのかと思うので、またご検討いただきたい。

質問はないとのことなので議題4を終了する。

5 その他

澁谷委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では2年間の自治区制度等行財政改革推進特別委員会は、次回開催とあるが、これはもう改選があるためなしということにさせていただきたい。またその他の項目について、議会最終日において1年間の報告を、この間の申し入れを中心にさせていただこうと思っている。

2年間にわたり委員の皆にご協力をいただいた。お礼申し上げます。以上をもって第25回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了させていただく。

(閉 議 15時 10分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ⑩